

販売店様専用

ペレットストーブ 設置工事マニュアル

全機種共通

2024_8

もくじ

	P
1.安全上のご注意.....	1~2
2.室内設置場所の確認.....	3
3.本体からの離隔距離.....	4
4.給排気筒周辺の確認.....	5~6
5.給排気筒施工規定.....	7~8
6.給排気筒の離隔距離.....	9~10
7.本体・給排気筒施工手順.....	11~18
8.設置完了確認.....	19

このたびはwarmArtsペレットストーブをお買い求めいただきありがとうございます。
設置工事前に必ずこの「ペレットストーブ設置工事マニュアル」をお読みいただき適切な設置工事をおこなってください。

■法令および本設置工事マニュアルを順守した設置工事をお願いします。

本製品の設置工事は、建築基準法、消防法（火災予防条例）、電気設備に関する技術基準に定められた内容に従って適切におこなう必要があります。設置場所を管轄する火災予防条例を順守し適切に工事してください。設置工事マニュアルに基づかない設置工事による事故や他の機器との接続・改造による事故は、弊社では一切の責任は負いません。

1. 安全上のご注意

お使いになる方の安全および設置工事を原因とした危害、物的損傷を防ぐために必ずお守りいただくことを次のように説明しています。

表示内容を見逃して誤った使い方をしたときに生じる危害や損害の程度を、次の表示で区分し、説明しています。

 危険	この表示の欄は、人が死亡、重傷を負う危険、または火災の危険が切迫して生じることが想定される内容です。
 警告	この表示の欄は、人が死亡、重傷などを負う可能性、または火災の可能性が想定される内容です。
 注意	この表示の欄は、人が傷害を負う可能性や物的損害の可能性が想定される内容です。

お守りいただく内容の種類を、次の絵表示で区分し、説明しています。

	この絵表示は、してはいけない「禁止」内容です。
	この絵表示は、「注意」していただく内容です。

危険

弊社指定部品以外の使用禁止

弊社指定部品以外を使用すると、製品本来の性能を発揮できないばかりか意図しない動作により火災や事故の原因となります。

本マニュアル上で指示のある場合を除き、設置工事には弊社指定部品以外は絶対に使用しないでください。

本マニュアルの内容から逸脱した設置工事禁止

本マニュアルの内容から逸脱した設置工事をおこなうと、火災、事故、故障の可能性が著しく高まります。必ず本マニュアルの内容を厳守してください。本マニュアルに従わずに発生した火災、事故、故障その他トラブルにつきまして弊社では一切の責任を負いません。

弊社指定販売店以外の設置工事禁止

お客様やペレットストーブについて適切な知識をお持ちでない方が設置工事をおこなうと、工事の不備により火災や事故の原因となります。

設置工事(移設工事含む)は必ず弊社指定販売店がおこなってください。

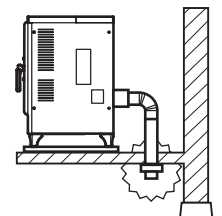


⚠ 警告

㊦ 屋内での給排気禁止

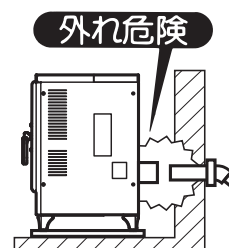
給排気筒を屋内に施工すると、排ガスが屋内へ充満し火災や一酸化炭素中毒の原因となります。給排気筒は必ず外気と接する壁面を貫通し、屋外へ接続してください。

※二重管内側の排気筒だけを屋外に出す設置も厳禁です。



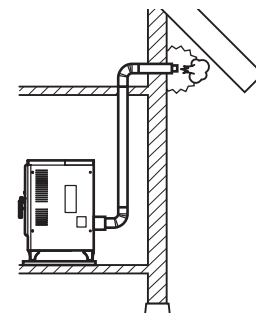
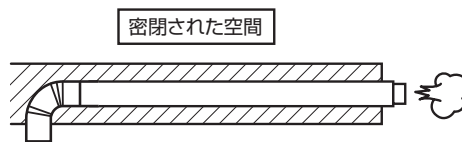
㊦ 給排気筒が外れた状態での使用禁止

給排気筒が外れたまま使用すると、屋内に排ガスが漏れだし一酸化炭素中毒の原因となり大変危険です。給排気筒は確実に固定し、試運転前に接続状態の確認をおこなってください。



㊦ 隠ぺい箇所への給排気筒接続禁止

隠ぺい箇所など直接確認できない場所に給排気筒を施工すると、給排気筒の接続が外れた際に室内に排ガスが充満し一酸化炭素中毒や火災の原因となります。給排気筒は必ず目視確認可能な場所に施工してください。



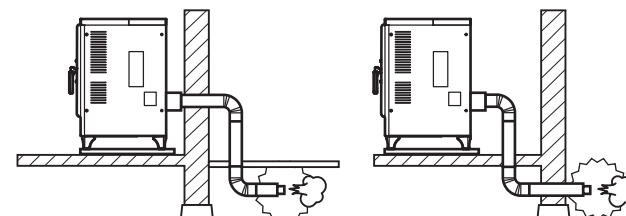
㊦ 改造使用の禁止

製品に弊社指定部品以外を取り付けたり、加工をおこなわないでください。本来の性能が発揮できないばかりか、火災や事故の原因となります。

⚠ 注意

㊦ 給排気筒の下方向接続禁止

給排気筒を下方向に向けて接続すると、排気が滞り燃焼不良の原因となります。給排気筒は適切な方向に接続してください。



㊦ 可燃性ガスが発生する場所での設置工事禁止

可燃性ガスの発生する場所に施工すると、給気に可燃性ガスが混ざり、意図しない異常燃焼の原因となるばかりか、気体成分により、燃焼炉、モーターファンなど金属の異常腐食につながります。可燃性ガスの発生する場所には設置しないでください。

2. 室内設置場所の確認



以下の項目に該当する場所には設置できません。
火災や事故の原因となるため絶対におやめください。

- P4の「3.本体からの離隔距離」に記載の
離隔距離を設けることのできない場所への設置禁止
- 可燃物が落下する、または接触するおそれのある場所への設置禁止
- 階段、通路、避難口などの付近で通行や避難の支障となる場所への設置禁止
- 人が居住する目的以外に設けられた部屋への設置禁止
- マントルピース内などの凹んだ空間への設置禁止



以下の場所に設置する場合は十分注意してください。

⚠ 負圧環境への設置注意

大型の換気扇が稼働している飲食店や火葬場など、負圧環境に設置する場合は十分注意してください。給排気のバランスが崩れ燃焼不良の原因となったり、排ガスが室内へ流入するおそれがあります。また、燃焼炉内清掃時に室内への燃焼灰飛散の原因となります。

※高気密住宅に設置する場合、住宅にそなえられた給気口の大きさや換気方法により燃焼状態に影響をおよぼすおそれがあります。十分注意してください。

⚠ 揺れやすい床への設置注意

揺れやすい床に設置した場合、意図せず感震装置が作動し燃焼が停止する可能性があります。また、幹線道路の近くでは、大型自動車の通行による振動で感震装置が作動する可能性もあります。必要に応じて床面の補強をおこなってください。

⚠ 水平でない床への設置注意

設置予定位置の床が水平でない場合、少しの震動で感震装置が作動したり、本体の傾きにより燃料供給量に変化する可能性があります。本体が水平になるように床面の補強をおこなってください。

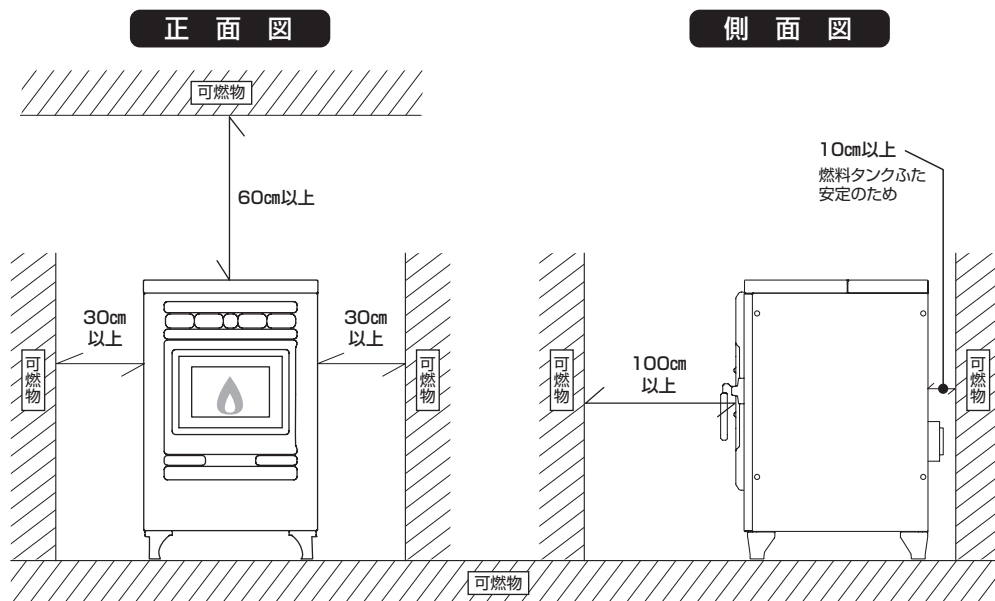
3. 本体からの離隔距離

■本体と可燃物との離隔距離は以下の規定に適合するように施工してください。

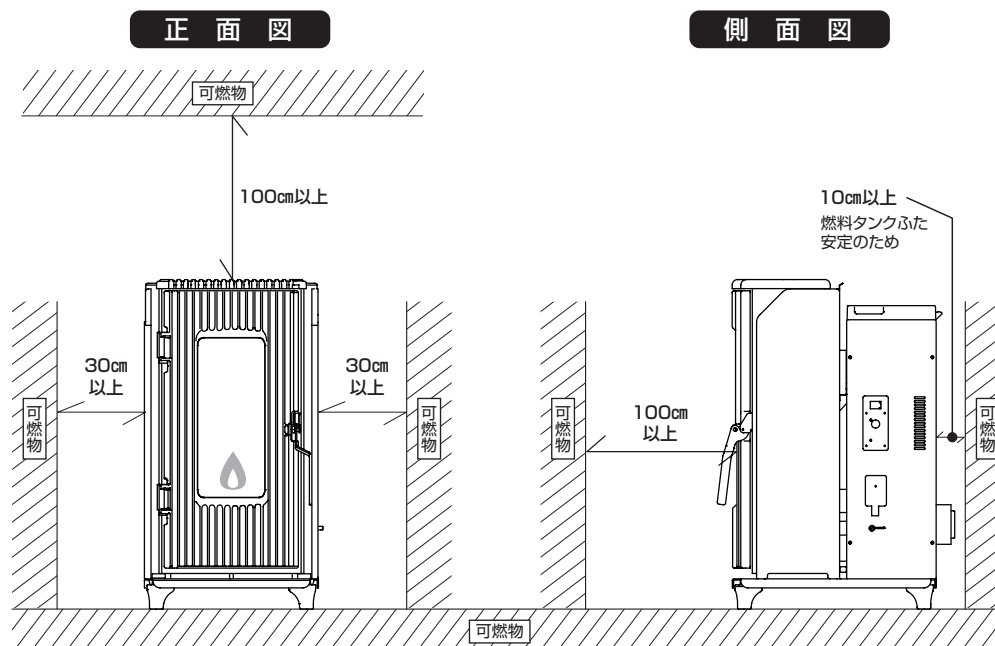
※離隔距離は消防法第9条に基づき消防庁が制定している『火災予防条例(例)』を参考に、本体の保守点検が容易におこなえる距離を自社基準として設定しております。

※離隔距離についてご不明点がございましたらお問い合わせください。

SSシリーズ



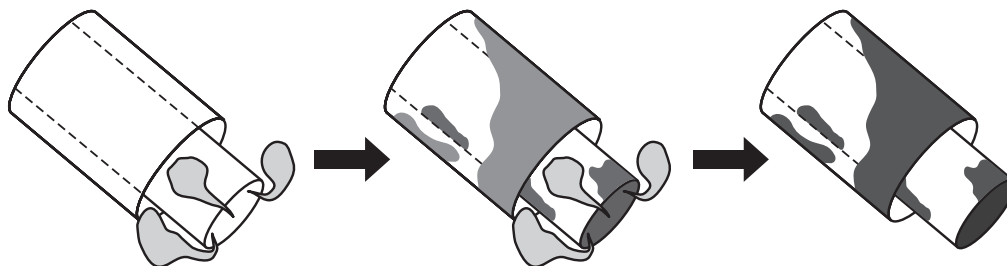
RSシリーズ



4. 給排気筒周辺の確認

ショートサイクルの注意

逆風や給排気筒出口の環境により、排ガスを直接吸気する現象を『ショートサイクル』といいます。ショートサイクルが発生すると燃焼に必要な酸素が足りず、燃焼不良の原因となります。給排気筒施工の際は、火災離隔距離と同様に給排気筒出口の周辺環境も確認してください。

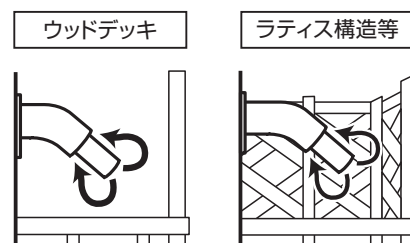


⊘ 以下の場所に給排気筒は施工できません。
火災、事故、不完全燃焼の原因となりますので絶対におやめください。

⊘ P7の「5. 給排気筒施工規定」およびP9の「6. 給排気筒の離隔距離」に記載の規定に適合しない場所への施工禁止

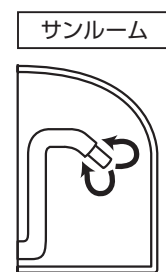
⊘ ウッドデッキ近くへの排気禁止

ウッドデッキ(ラティス構造、メッシュ構造含む)近くに排気をおこなうと、高温の排ガスによる火災や汚れ、また、排ガスがウッドデッキに跳ね返ることでショートサイクル発生の原因となります。給排気筒近くにウッドデッキがある場合は給排気筒立上など適切な処置をおこなってください。



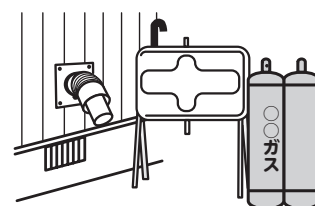
⊘ 閉鎖空間への給排気筒施工禁止

サンルームや雪囲いなど、換気のできない閉鎖空間に給排気筒を施工すると燃焼に必要な空気が得られず、燃焼不良や火災の原因となります。必ず燃焼に必要な空気が確保できる場所へ給排気筒を施工してください。



⊘ ガスボンベ、灯油タンクが付近に設置してある場所への設置禁止

排気出口付近に灯油、ガスボンベ、ガスメーターなどの引火のおそれがあるものを置かないでください。周辺にそれらがある場合は設置場所を管轄する火災予防条例に従い、適切な離隔距離を設けてください。

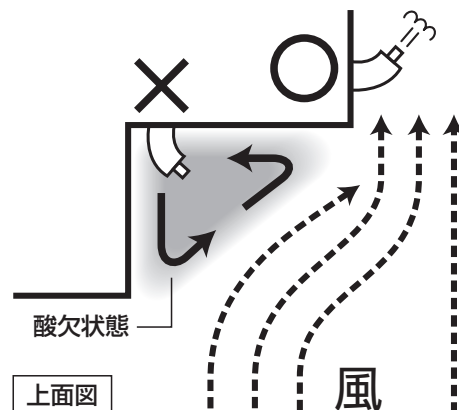




以下の場所に設置する場合、ショートサイクルによる燃焼不良が発生する可能性があります。十分に注意して設置してください。

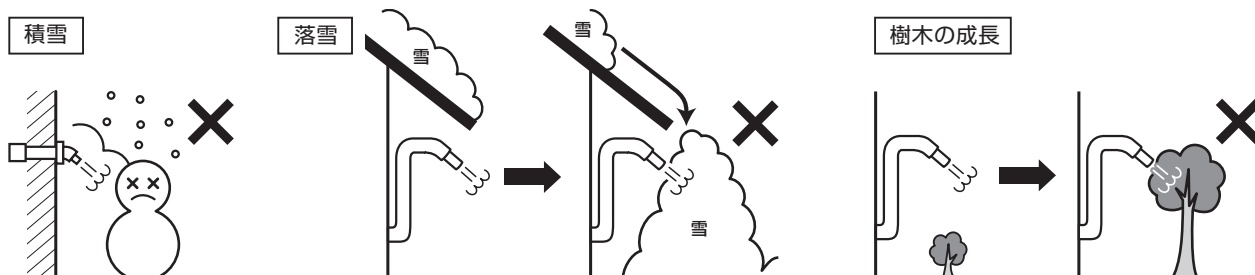
⚠ 入角となっている場所への設置注意

入角となっている場所（イラスト×の場所）に給排気筒を設けると排気が滞留しショートサイクル発生可能性があります。入角を避けて給排気筒を施工してください。また、やむを得ず入角に給排気筒を施工する場合は、入角外へ給排気筒を延長するなどの処置をおこなってください。



⚠ 設置後に給排気筒周辺が囲われる可能性のある場所への設置注意

積雪、落雪、樹木の成長など、設置後の環境変化により意図せず囲いが形成される場合があります。ショートサイクルによる燃焼不良の可能性があるので、給排気筒周辺の環境変化には十分ご注意ください。



⚠ 強風を受けやすい場所への設置注意

強風により排気が阻害され、燃焼不良が発生する可能性があります。特に2階設置、給排気筒を広い田畑や山岳部に向けた設置は逆風を受ける可能性が高くなりますので注意してください。

⚠ 隣家の塀が接近している場所への設置注意

隣家の塀が接近している場所に設置すると、排ガスが隣家の塀に跳ね返りショートサイクルによる燃焼不良の発生や、排ガスにより塀を汚す可能性がありますのでご注意ください。

5. 給排気筒施工規定

■給排気筒施工について

弊社ではお客様に安全・安心してご使用いただくために下記の施工規定を定めています。

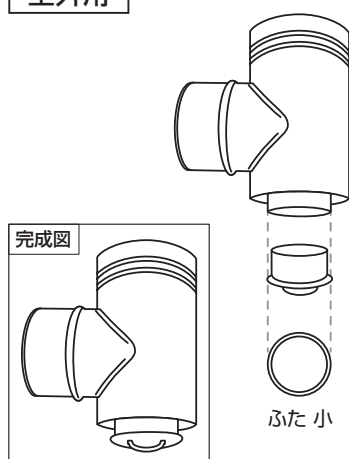
給排気筒の 立上施工推奨

給排気筒の施工方法には「室外立上」「室内立上」「直出し」があります。
弊社ではより高い安全性を確保するため、「火の粉の軽減」「燃焼の安定」「火災リスクの軽減」など多くのメリットがある立上施工を推奨しております。
室外立上と室内立上は、地域特性、周辺環境、お客様のご希望などを考慮し検討してください。
例) 室外立上: 室内に給排気筒が見えずメンテナンス作業が容易です。
室内立上: 室内に給排気筒が見えるため、雰囲気向上や多雪地域に使用されます。

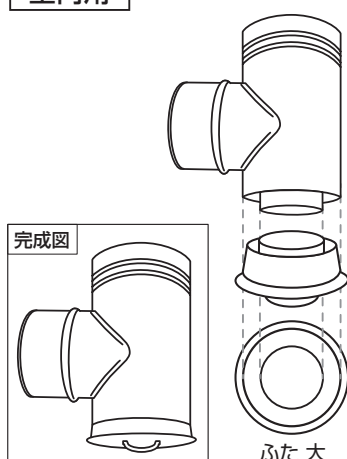
T字管について

T字管には「室外用」と「室内用」の2種類が存在します。
使用場所を誤りますと火災や燃焼不良の原因となり大変危険です。
必ず適切なT字管を使用してください。
※室外用T字管にはメンテナンス作業が容易におこなえる「横キャップT字管」も選択できます。

室外用

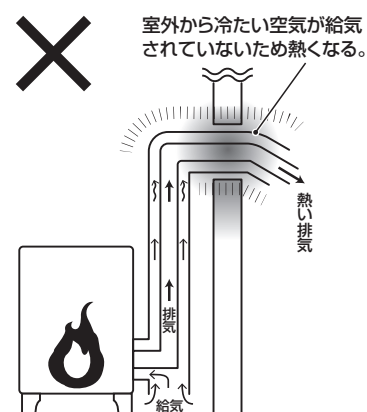


室内用

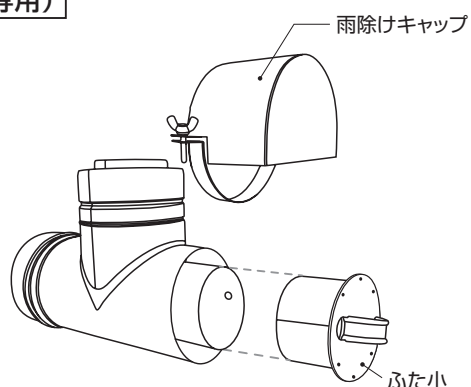
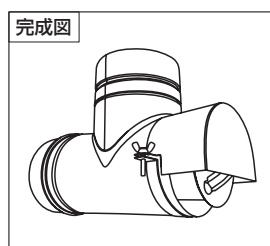


⚠ 使用場所を誤ると…

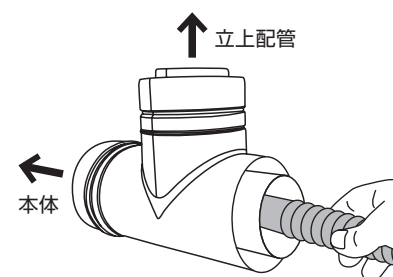
例) 室内に室外用T字管を使用した場合



横キャップT字管(室外専用)



本体の中までメンテナンスが容易。
横キャップT字管を使用すると配管を外さなくても排気ファン付近の掃除が可能です。



給排気筒 施工規定

給排気筒は以下に示す規定に適合するように施工してください。

- 壁面穴あけ寸法 直径150mm
- 最大長さ(直管およびスライド管合計) 3m
- 最大曲がり(90°エルボおよびT字管の数) 2回

※室内設置角度変更および最終部分のエルボ45°は曲がりに含みません。

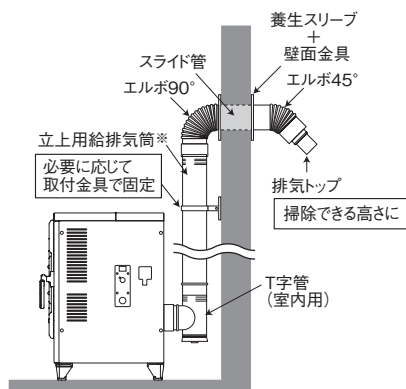
※排気トップは必ず水平より下向きに施工し風下に向けてください。

SSシリーズ・RS-4

室内立上設置

基本セット
+
T字管(室内用)
立上用給排気筒※
エルボ90°
取付金具(必要に応じて)

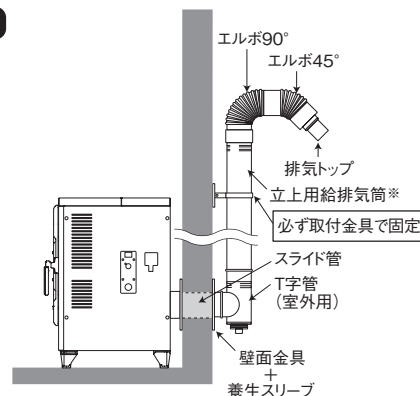
※「立上高さに応じて直管
またはスライド管をお選
びください。」



室外立上設置

基本セット
+
T字管(室外用)
立上用給排気筒※
エルボ90°
取付金具

※「立上高さに応じて直管
またはスライド管をお選
びください。」

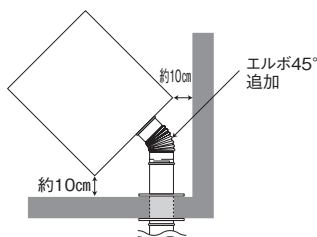


コーナー設置上面

室外立上げの場合は角度に応じて「エルボ45°」「エルボ30°」の追加が必要になります。

※室内立上設置の場合は不要

- 室外立上右出コーナー設置の場合は、基本セット内のスライド管をスライド管400から500へ変更してください。
- ※スライド管400では有効寸法が足りません。

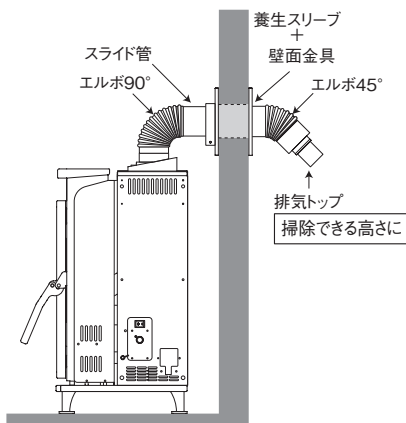


RS-mini

立上設置の場合は、直管またはスライド管を追加。

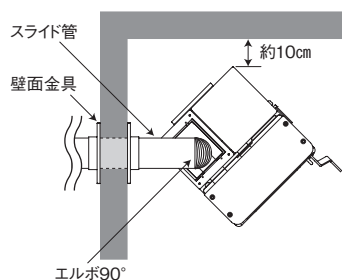
標準設置

【基本セット】+エルボ90°



左出しコーナー設置 上面

【基本セット】+エルボ90°

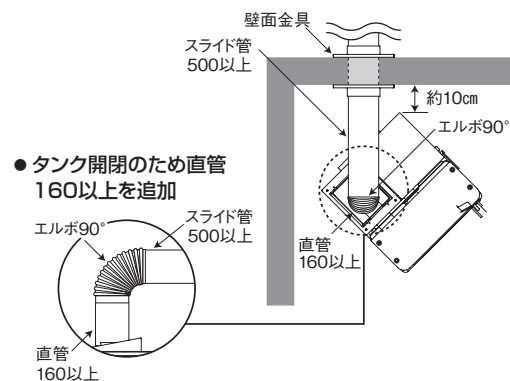


右出しコーナー設置 上面

【基本セット】+エルボ90°+直管160以上

- スライド管400を500以上へ変更

※スライド管400では有効寸法が足りません。



基本セットの内訳および給排気筒部材についてはP18の「給排気筒部材一覧」をご覧ください。
基本設置図面については弊社HPの販売店様専用ページにアップロードしています。

6. 給排気筒の離隔距離

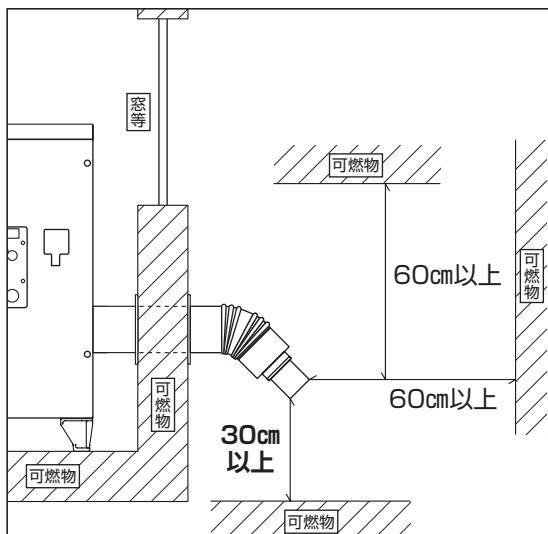
■給排気筒出口（排気トップ）から可燃物までの離隔距離は以下の規定に適合するように施工してください。

※ストーブ使用中、給排気筒出口からは約200℃の排ガスが排出されます。また、給排気筒表面温度は約70℃まで上昇します。

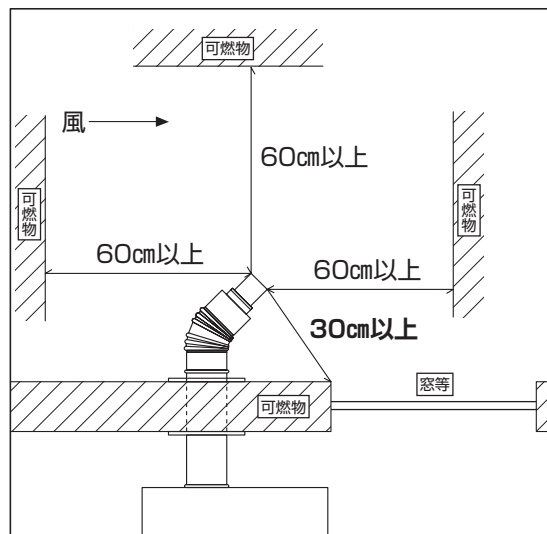
※火災予防を目的として設定された離隔距離です。

すべての方向でこの条件に従って設置するとショートサイクルを引き起こし燃焼不良を生ずるおそれがあるので十分注意してください。

タテ方向



ヨコ方向

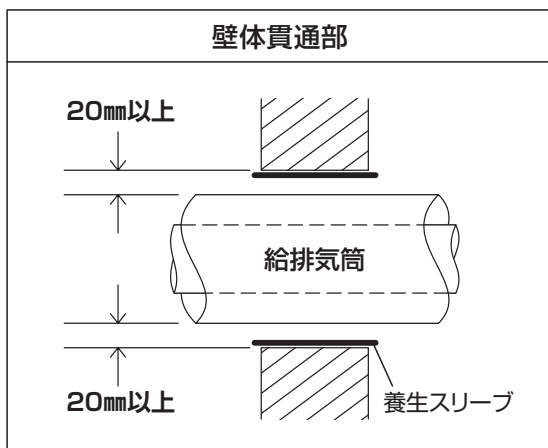


■壁体貫通部および給排気筒表面からの離隔距離は以下の規定に適合するように施工してください。

※壁体貫通部と給排気筒との隙間にロックウールなどの断熱材を充填することも可能です。

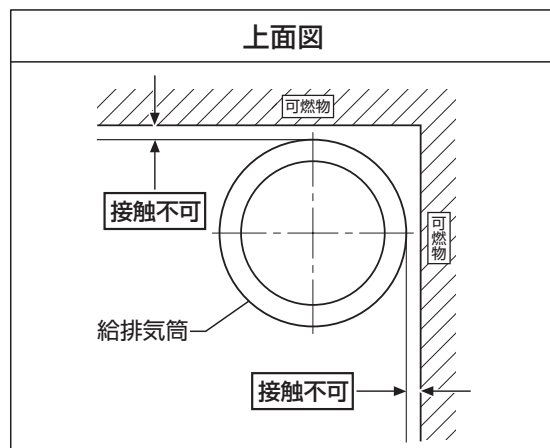
【開口処理】

給排気筒と養生スリーブとの離隔距離



※養生スリーブは防火遮熱性能目的のスリーブではありません。仕上がり美しくする目的のスリーブですのでご注意ください。

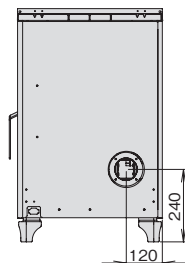
給排気筒と可燃物との離隔距離



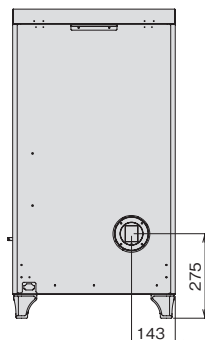
※設置場所に応じ保守点検の障害とならない距離を設けてください。

■各機種の給排気筒接続口芯寸法(単位:mm) ※本体組立方法は取扱説明書を参照ください。

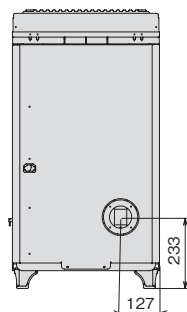
SS-5・SS-5 Plus



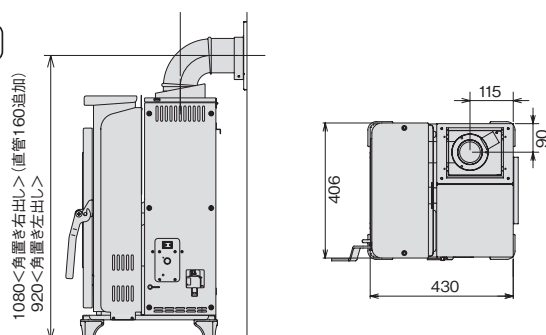
SS-10



RS-4



RS-mini



■給排気筒取り付け・取り外しポイント

ワンタッチ式ロック機構やフッ素Oリングを採用しており取り付け・取り外しができます。

各部の名称	接続手順	解除手順
差込側(オス) 受口側(メス)	① 差込み、受口側を確認し差込むだけです。リベット、コーキング等は不要です。 ② ★スライド金具が飛び出ている状態がロックがかかっている状態です。 ストッパーはワンタッチ式ロック機構となっており、受口側をストッパービードまで差込むだけで確実に抜け防止機構が働きます。 (取り付け・取り外しの際は溶接線が上側になるように取り付けをおこなってください)	① ★少しクックと奥に差し込んでからスライド金具を押し込むとロック解除しやすいです。 スライド金具を押え込みます。 ② ★回しながら引っぱると引き抜きやすいです。 スライド金具を押え込んだ状態で真直ぐ引き抜きます。 (ワンタッチ式ロック機構は排気筒の向きに関係無く解除することができます)

※ Oリングがついておりますので切断等の加工は一切しないでください。 ※スライド金具はテープ等で固定をしないでください。

7. 本体・給排気筒施工手順

■設置工事作業上の責任について

-  設置工事作業上の過失(工事ミス等)および設置工事基準(P1～P9)に適合しない内容での設置工事で発生した製品故障、住宅への損傷、火災、その他事故に対する責任を弊社で負うことはできません。
-  設置工事は必ず手袋、マスク、保護メガネを着用の上作業をおこなってください。
-  高気密住宅への施工に関して、弊社で指定する工法はありません。
住宅設計をおこなったハウスメーカー様とご相談の上施工方法を検討してください。

開口作業前事前準備

① 設置予定位置周辺の養生

設置作業による住宅への汚れや傷防止のため、設置現場へ工具や各種部材を運び入れる前に、養生毛布などを使用し周囲を十分に養生してください。

② 使用部材の確認

設置工事の必要部材がそろっており、傷や損傷などがないか確認をしてください。

万が一損傷がみられる場合には、該当部材は使用しないでください。

※傷が見られる場合は、弊社までご相談ください。

【SSシリーズ】 本体、付属品、扉、耐火レンガ、必要な給排気筒

【RS-4】 本体、付属品、扉、耐火板(バーミキュライト)、必要な給排気筒

【RS-mini】 本体、扉、必要な給排気筒

③ 設置予定位置の再確認

●本マニュアルを再読し、設置予定位置周辺が設置工事規定に適合しているか確認してください。

●ストーブを仮置きするなどし、貫通予定位置、給排気筒貫通位置に誤りがないか確認してください。

※本体の脚に付属のフェルトを貼り付けてください。

※150φ(150角)で穴あけ可能な壁面か確認してください。

※構造躯体、耐力壁、電線、ケーブルや住設機器の配管等が存在する場合は、設計したハウスメーカー様の指示に従ってください。

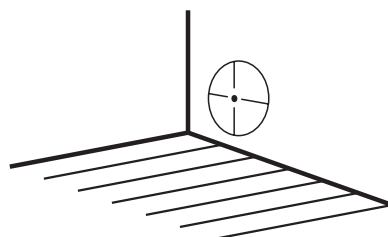
※壁面および壁体内部に金属があり、それらが給排気筒に接触するおそれのある場合は、電氣的絶縁処理を施してください。

既存住宅へ設置の場合

※一般住宅へ貫通工具としてホールソーを使用した場合の一例です。
住宅には様々な種類があり、それぞれ設計や使用されている建材が異なります。
実際の住宅環境に応じて適切に作業をおこなってください。

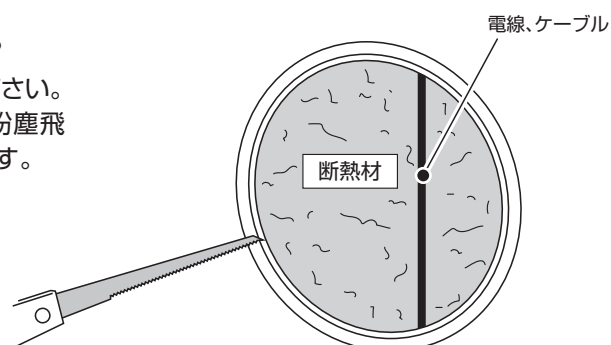
① 室内側開口予定位置にしるしをつけます。

開口予定箇所の中心と中心から直径150mmの寸法でしるしをつけます。



② しるしに沿って内装ボードを切断します。

ホールソーを使用する場合、室内への粉塵飛散にご注意ください。
ドリルによる断熱材の巻き込み防止および内装ボードの粉塵飛散防止のため、内装ボード用のこぎりの使用をお勧めします。

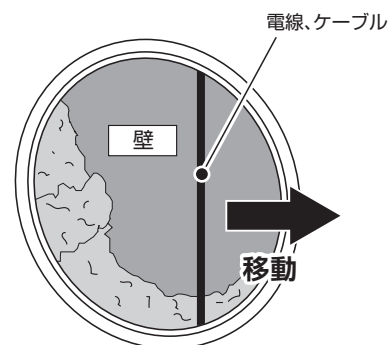


③ 貫通の障害となる壁体内部の断熱材や電線、ケーブルなどを移動します。

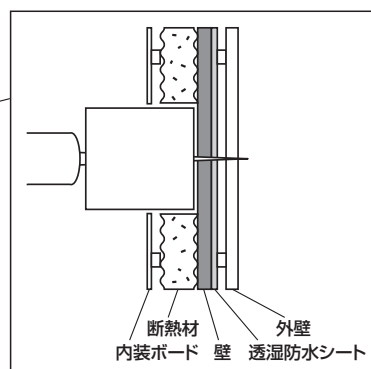
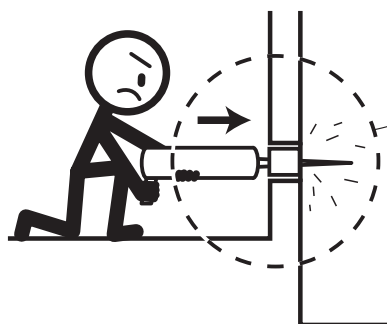
電線、ケーブルや住設機器の配管などを移動させる場合は、無理な力をかけて損傷しないようにご注意ください。移動可能かハウスメーカー様にご相談することをお勧めします。

※ホールソーの回転に巻き込まれないように少し広めに移動してください。

※柱や筋交いがある場合は、貫通位置を移動してください。



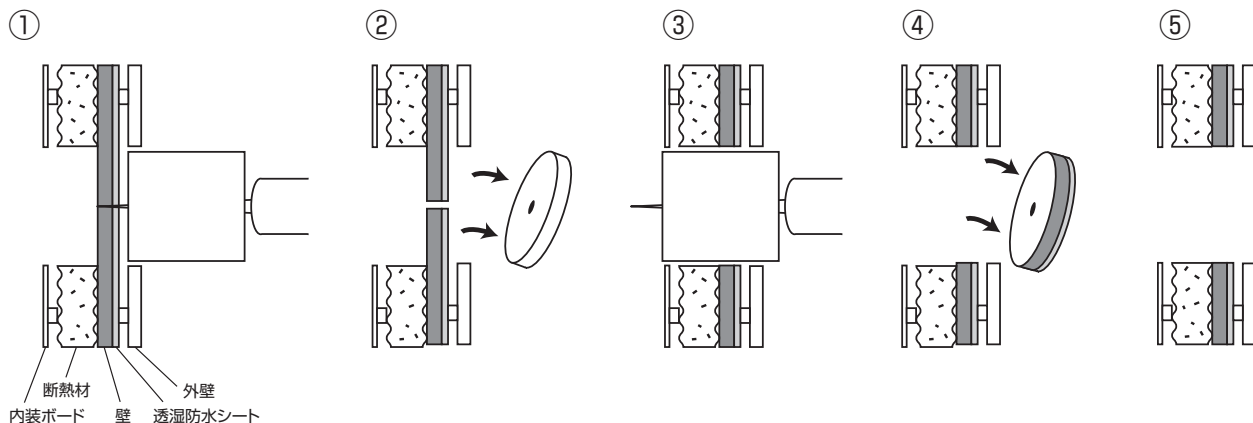
④ ホールソーのセンタードリルを使用し、内壁側から外壁側へ中心部分を貫通します。



※ホールソーを装着し②で開口した穴に差し込むことで中心を出します。
(ホールソーよりもセンタードリルが飛び出ているため跡が付きます。)

7. 本体・給排気筒施工手順

⑤ ホールソーを使用し壁面を外壁側から貫通します。



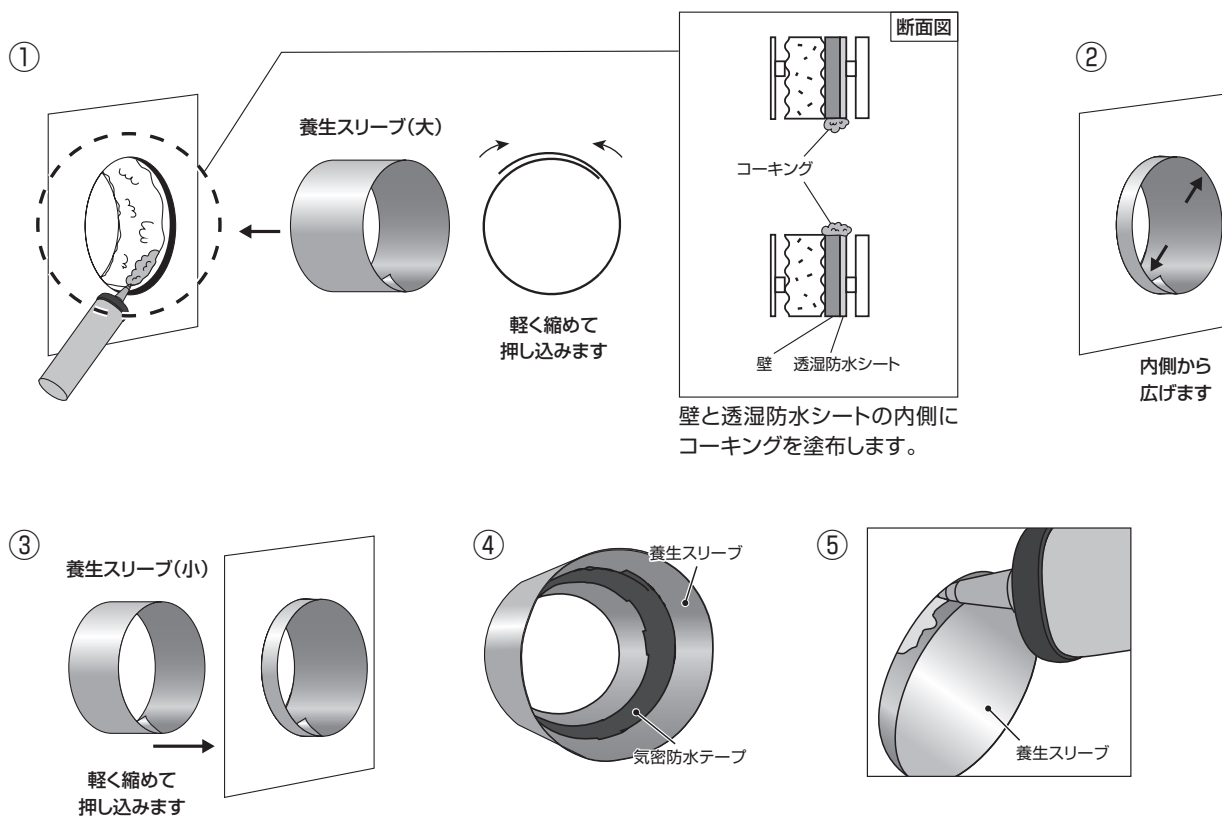
一度に貫通せず、外側から一枚一枚はぐように貫通します。

貫通後、掃除機等を使用し壁体内部を清掃してください。

※透湿防水シートの巻き込みに十分注意してください。

※透湿防水シートは、あらかじめカッター等で除去することをオススメします。

⑥ 貫通部分に養生スリーブを挿入し、気密防水処理をおこないます。



① 透湿防水シートの貼られた壁貫通部内側にコーキングを塗布し、丸めた養生スリーブ(大)を押し込みます。

② 養生スリーブ端面と外壁面の位置をあわせ、養生スリーブを広げます。

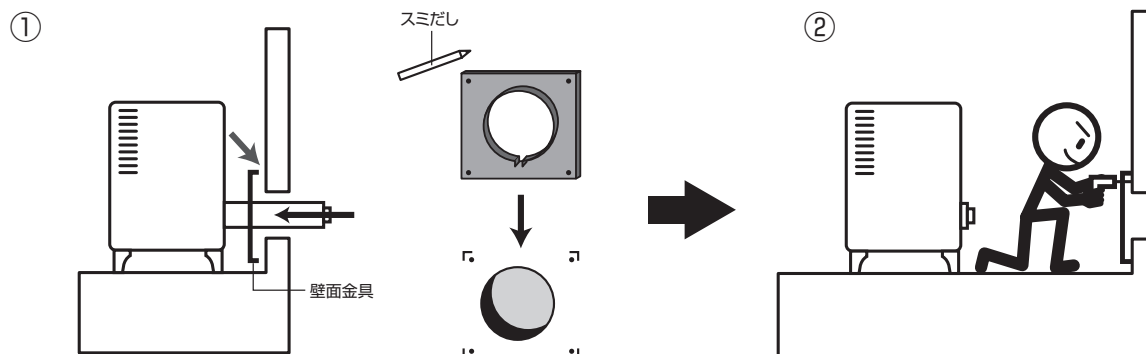
※養生スリーブによりコーキングがつぶされることで気密防水処理がされます。

③ 内壁側から養生スリーブ(小)を押し込みます。

④ 養生スリーブの継ぎ目を気密防水テープで貼り付けてください。

⑤ 養生スリーブ(大)と壁面の隙間はコーキング処理をして塞いでください。

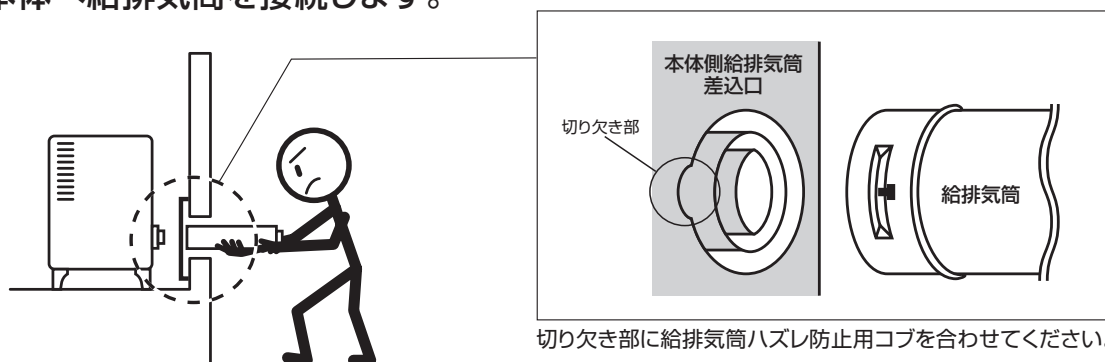
⑦ 室内側壁面金具を内装ボードに取り付けます。



- ① 設置予定位置に本体を仮置きし、外側から給排気筒を仮差しし壁面金具の位置にしるしをつけます。
- ② 一度本体を移動し、しるしに従い壁面金具を内壁に固定します。

※壁面材質に適合するアンカーなどを使用し確実に固定してください。
 ※給排気筒を通すため、壁面金具のバンド部分のネジとナットは外しておきます。

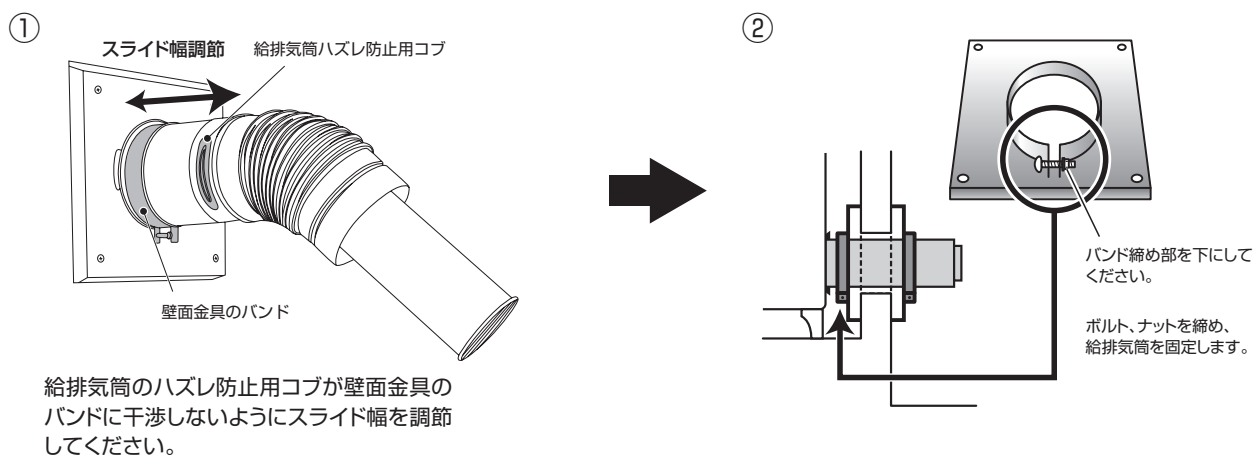
⑧ 本体へ給排気筒を接続します。



設置予定位置に本体を置き、外側から給排気筒を差し込み本体に接続します。

※SSシリーズは付属品のほごり防止テープを貼り付けてください。

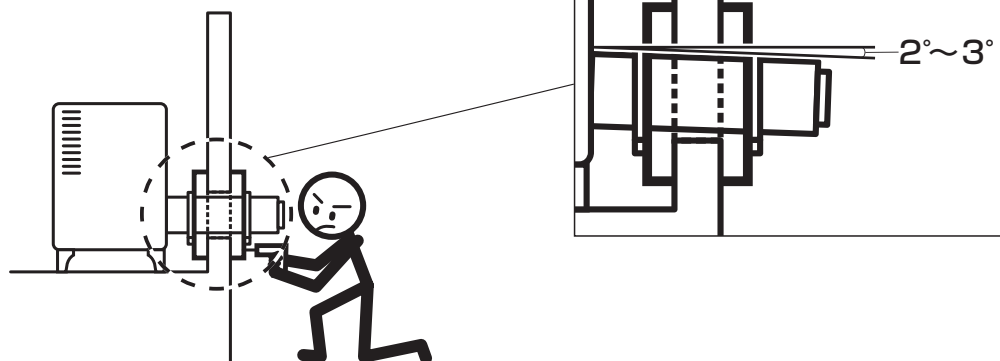
⑨ 室内壁面金具を固定します。



- ① 外壁側に壁面金具をあてがい、壁面貫通に使用している給排気筒のスライド幅を調節します。
- ② 付属のネジとナットを使用し室内側壁面金具のバンドを固定します。

7. 本体・給排気筒施工手順

⑩ 室外側壁面金具を外壁に取り付けます。



雨水対策のため室外側に2°～3°程度傾くように角度をつけ、壁面材質に適合するアンカーなどを使用し確実に固定してください。

※給排気筒と貫通部のすきまに断熱材などを使用する場合は、このときに挿入してください。

⑪ 室外側壁面金具の防水処理をおこないます。

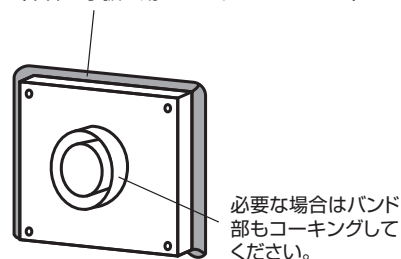
壁体内部への雨水侵入防止のため、壁面金具と外壁の間にコーキング処理をします。

使用環境に適したコーキング材を使用してください。

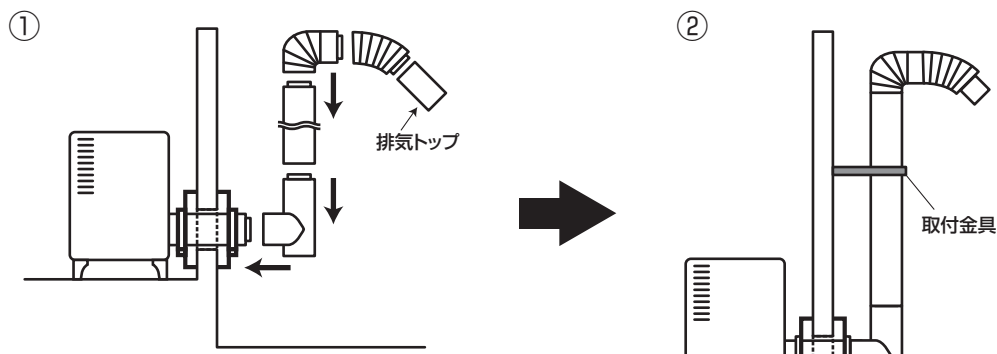
※壁面金具下側は排水の為コーキング処理はしません。

※必要に応じてバンド部分もコーキング処理をおこなってください。

コーキングは3辺におこなってください。
(下部は水抜き用にコーキングしません。)



⑫ 立上用給排気筒を接続します。



① 給排気筒を立ち上げます。

※立ち上げ時、横転し破損する可能性がありますので、十分ご注意ください。

② 取付金具で給排気筒を壁に固定します。

取付金具のピッチの目安は1.5m～2.0mに1つでしっかり固定されていることを確認します。

※室内立上の場合、取付金具は必要に応じて使用してください。

新築、増築住宅への先行スリーブ施工の場合

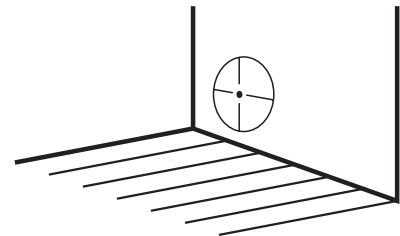
※一般住宅へ外壁、内壁の工事をおこなう前に、養生スリーブを使用して施工した場合の一例です。
住宅には様々な種類があり、それぞれ設計や使用されている建材が異なります。
実際の住宅環境に応じて適切に作業をおこなってください。

① スリーブ管貫通位置を決定します。

本マニュアルを再読し、設置予定位置周辺が設置工事規定に適合しているか確認し、ハウスメーカー様と事前打ち合わせをおこなってください。

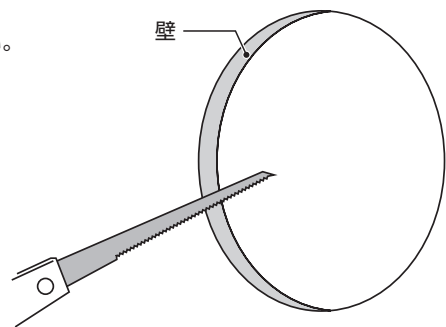
② 開口予定位置にしるしをつけます。

開口予定位置の中心と中心から直径150mmの寸法でしるしをつけます。
※壁面完成前にスリーブ管を施工する場合は、P17の④から作業をおこなってください。



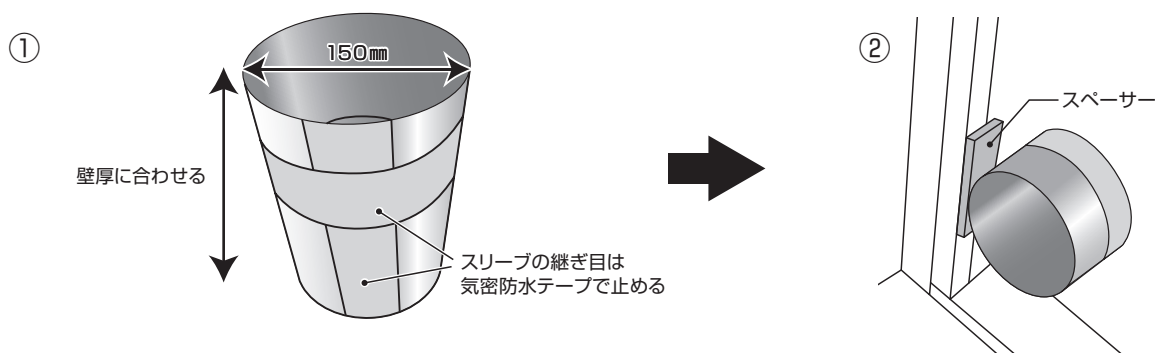
③ しるしにそって壁面を貫通します。

のこぎりなどを使用し直径150mmで壁面を貫通します。
※電動工具を使用する場合は、透湿防水シートの巻き込みに十分注意してください。
※透湿防水シートは、あらかじめカッター等で除去することをオススメします。



7. 本体・給排気筒施工手順

④ 貫通部分に養生スリーブを挿入し固定します。



- ① 養生スリーブを直径150mm、住宅完成後の壁厚に合わせ固定します。※固定には気密防水テープを使用します。
- ② 固定した養生スリーブを壁面貫通部に差し込み壁面に固定します。
養生スリーブが不安定な場合は、スペーサーなどを使用し近くの構造躯体と固定してください。

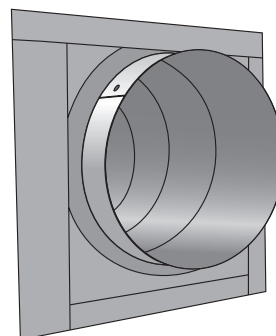
⑤ 養生スリーブと外側壁面の気密防水処理をします。

屋外から市販の気密防水テープもしくは住宅用気密防水部材を使用し防水処理を施します。

※作業方法は使用する気密防水部材の取扱説明書に従って施工してください。

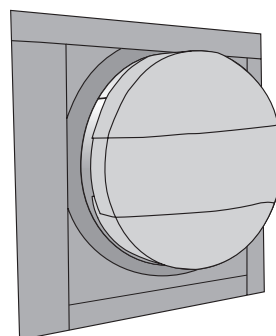
※防水方法についてハウスメーカー様から部材、方法の指示がある場合は従ってください。

※必要があれば室内側もコーキング処理をしてください。



⑥ 気密防水テープを使用し、養生スリーブの室内外両端を塞ぎます。

※スリーブ管施工後、屋内への雨水侵入を防止するための処置です。



⑦ 外壁、内壁の工事完了後、P14「既存住宅へ設置の場合」の⑦～を参考に本体を設置してください。

給排気筒部材一覧

■筒部共通仕様

外径／110φ 内径／75φ 材質／SUS304

※黒塗装のみ(ポリエステル樹脂粉体焼付塗装)

※排気トップ、拡散トップ、エンドキャップ、養生スリーブは塗装なし

品名	有効寸法(mm)
基本セット ●スライド管400型 ●エルボ45° ●壁面金具2枚1セット ●排気トップ ●養生スリーブ大・小	—
直管95	95
直管130	130
直管160	160
直管300	300
直管600	600
直管900	900
スライド管210型	180-230
スライド管270型	230-315
スライド管400型	315-490
スライド管500型	400-600
スライド管800型	600-1000
T字管 室内用給気口なし	T字本体 +ふた大(室内用)
T字管 室外用給気口あり	T字本体 +ふた小(室外用)
横キャップT字管 室外専用 (P7参照)	横出用T字本体 +ふた小 +雨除けキャップ
エルボ90°	—
エルボ45°	—
エルボ30°	—

品名	有効寸法(mm)
壁面金具 (室内外各1、計2枚) ※取り付け向きは止め部分を下にする	220角
壁面金具(大) (室内外各1、計2枚) ※取り付け向きは止め部分を下にする	300角
排気トップ(防鳥網あり)	—
拡散トップ(逆風対策用)	—
取付金具S	70~95
取付金具M	130~210
取付金具L	220~330
2本脚取付金具 150	脚長さ150 壁~配管芯まで135
2本脚取付金具 300	脚長さ300 壁~配管芯まで270
エンドキャップ ※取り付け向きは蝶ねじを上にする	—
ホクアイ配管用 Oリング	75φ
養生スリーブ	大 L150 小 L100 1セット=大・小各1個
ホクアイ黒塗装配管補修用 タッチアップスプレー	容量/120ml

8. 設置完了確認



取扱説明および保証書(ストーブ設置完了チェックリスト)の記入が完了するまでは、本製品の使用を控えるようにお客様へお願いしてください。

① 製品の取扱説明

製品に同封している取扱説明書を用いてお客様に取扱説明をおこなってください。

本製品は適切な設置工事、適切な使用方法によって快適にご使用いただけます。

必ず対面で取扱説明をおこなってください。

② 保証書(ストーブ設置完了チェックリスト)の記入

本製品の製品保証は、「保証書(ストーブ設置完了チェックリスト)」にお客様のご署名いただいた日から3年間となります。

製品に同封の「保証書(ストーブ設置完了チェックリスト)」の該当項目すべてにチェックが入った状態で、お客様と販売店様双方の署名をいただき製品保証開始となります。

未記入の項目がある場合は製品保証の対象となりません。必ず全項目を記入してください。

用紙は複写式となっておりますので、お客様と販売店様双方で大切に保管してください。

※保証対象(無料修理)規定は取扱説明書最終ページにごございますので、必ずご確認ください。

③ お客様登録

お客様対応をスムーズにおこなうためお客様登録をお願いしております。

ご登録していただいたお客様には、シーズンオフメンテナンスや各種ご案内をさせていただきます。

取扱責任者について

複数の使用者がいる場合や担当者が頻繁に変わる場合(例:公共施設や学校など)、後任の方に使用方法が正確に伝わらず、誤った方法で使用されたり、メンテナンス不足などにより、燃焼不良や思わぬ事故につながるおそれがあります。取扱説明時に取扱責任者を決めていただき、責任者変更の際には確実な引継ぎをお願いしてください。

株式会社 **新越ワークス エネルギー事業部**

〒959-1286 新潟県燕市小関681番地
TEL(0256)64-8580 FAX(0256)63-7977

www.shin-works.co.jp
www.warmarts.jp

ISO 9001
ISO 14001
認証取得

